

麻疹対策シンポジウム 質疑応答

Q1 保育所・学校等の施設職員の予防接種は、年齢に関係なく、罹患していない人は2回接種を勧めるべきですか？また、麻疹に罹患した者も2回接種をした方が良いでしょうか？

A1 年齢に関係なく、罹患していない人は2回接種を勧めるべきです。とはいえ50歳代以上ではほぼ100%近い人が免疫を持っている(自然感染を含めて)ので、接種の必要性は低くなります。40歳代が考えどころで1回は接種し方がよいと思います。20歳代30歳代はできたら2回接種をぜひ。接種はMRワクチンで行い、麻疹対策を兼ねて頂くとより良いと思います。麻疹に罹患したことが明らかな場合には、接種は不要です。

Q2 麻疹に終生免疫というのはありますか？

A2 一度麻疹に罹患した人は、基本的には「終生免疫」を獲得します。

Q3 麻疹ワクチンの2回接種を勧められますが、2回接種していても抗体価が少ない者もあります。抗体価が少なければ再度接種した方がよいのでしょうか？抗体価はどれくらいあればよいのでしょうか？

A3 基本的には2回接種してあれば、それ以上の接種は勧めていません。

医療関係者に関する予防接種、関連する検査などについては、日本環境感染学会のホームページ

「http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=106」を

参考にいただければと思います

このガイドラインでは、検査を勧めているのではなく「2回接種すること」を基本としています。

Q4 麻疹ワクチンは型が違っていても効果はありますか？

A4 麻疹ウイルスの型別を問わずウイルスの遺伝子構造の部分と、ウイルスが免疫を作り出す部分の遺伝子構造の部分は、異なった部位なので、麻疹ウイルスの型が変わっても現在麻疹ワクチンの効果には影響を及ぼさない、と考えられています。つまり国内型でも、フィリピン型でもヨーロッパ型でも、現在の麻疹ワクチンは予防効果があると言えます

Q5 子どもに予防接種を受けさせる事を拒む親がいます。上手に説得する方法はありますか？

A5 これは時間をかけて説明する以外にはないと思います。私は「絶対にワクチンは嫌だ」という方には、あまり強く勧めてはけません。しかし「どうしようか」と迷っている方には丁寧に説明をするようにしています。

「絶対にやらない」という方には「時たまワクチンを受けない方がおられても、その型が感染症にかかる可能性はやっぱりかなり低いと思います。それは多くの人がワクチンを受けてくれているので、病気になるチャンスも少なくなっているためです」というような説明をして、
ワクチンをした多くの人たちによって、ワクチンを受けていない(受けたくない、忘れた、受けることができない)人たちも守られていることにも思いをよせてください」とお伝えしています。

Q6 医師から予防接種を止められているという生徒がいます。喘息・卵アレルギー・心臓病等…どのような疾患の際に予防接種は禁止されるのでしょうか？

A6 定期接種では予防接種実施要領に以下のような規定がありますが、任意接種でもそれに準じて行うことになると思います。

接種不適当者および接種要注意者

接種不適当者とは、接種を受けることが適当でない者を指し、これに該当する者には接種を行ってはなりません。

接種要注意者とは、接種の判断を行うに際し、注意を要する者を指し、この場合、接種を受ける者の健康状態および体質を勘案した上で、総合的に判断し接種の可否を決定します。

接種不適当者および接種要注意者は、予診を行うことにより把握します。

予防接種法施行規則に基づく予防接種不適当者

- ① 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
 - ② 明らかな発熱を呈している者(明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指す。[本章 P.XX Q1 参照])
 - ③ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - ④ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
 - ⑤ 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
 - ⑥ 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾病の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
 - ⑦ ②から⑥までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者
- 上記②, ③, ④に記載した内容については、定期接種のみならず、任意接種で受けるワクチンについても同様に接種不適当者に該当します。

また、ワクチンの添付文書に記載されている接種不適合者としては、上記以外に、

- ① 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核の既往のある者
- ② 結核、麻しん、風しん、おたふくかぜ、黄熱、OPVの対象者にあつては、免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫抑制をきたす治療を受けている者
- ③ 急性灰白髄炎(生ポリオワクチン)に係る予防接種の対象者にあつては、重度の下痢症患者
- ④ 水痘、おたふくかぜに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- ⑤ ロタウイルスに係る予防接種の対象者にあつては、本剤の接種後に本剤又は本剤の成分によって過敏症を呈したことがある者、腸重積症の発症を高める可能性のある未治療の先天性消化管障害(メッケル憩室等)を有する者、腸重積の既往のある者、重症複合型免疫不全(SCID)を有する者
- ⑥ 23価多糖体肺炎球菌の予防接種に際しては、含有される莢膜型抗原の一部に対して十分応答しないことが知られており、また本剤の安全性も確立していない2歳未満の者
- ⑦ 黄熱に係る予防接種の対象者にあつては、9カ月齢未満の乳児
- ⑧ 13価肺炎球菌結合型ワクチンにおいては、本剤の成分又はジフテリアトキソイドによってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

があります。

また、

- ① 長期にわたり療養を必要とする疾病や厚生労働省令で定める特別の事情により予防接種を受けることが出来なかった者、
- ② 日本脳炎の予防接種における特例対象者、および
- ③ HPV感染症の定期接種のうち、13歳以上の者の女性への接種にあつては、妊娠中もしくは妊娠している可能性がある場合には原則接種しないこととし、不活化ワクチンについては予防接種の有益性が危険性を上回ると判断した場合のみ接種できることとなっています。このため、接種医は、入念な予診が尽くされるよう、予診票に記載された内容だけで判断せず、必ず被接種者本人に、口頭で記載事実の確認を行い、その際、被接種者本人が事実を話しやすいような環境づくりに努めるとともに、本人のプライバシーの保護に十分配慮することとなっています。

また、麻しん・風しんワクチン等の生ワクチン接種後2カ月間は妊娠を避けるよう説明することが大切です。

「接種要注意者」は以下のとおりです。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ③ 過去にけいれんの既往のある者
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- ⑥ 結核の予防接種にあつては、過去に結核患者との長期の接触がある者、その他の結核感染の疑いのある者